

＜2011年3・11東日本大震災から3周年後、改憲の動向と靖国神社の今を考える＞ 靖国神社法案 第1回国会提出 45年！ 6月30日(月) 公開学習会

3年前(2011年3月)、東日本の大震災で被災され復旧・復興中の教会と信徒の皆様に主イエス・キリストの支え祝福を心からお祈りいたします。未曾有の地震・津波・原発事故の危機に直面した日本に、平和の土台である平和憲法擁護の灯火を掲げましょう。

靖国神社法案が国会に提出(1969.6.30)されて45年になる2014年の今年にあって、戦後最大の悪法と言われた靖国神社法案(現在は廃案になっている)同様、憲法改正の名の下に、昨年12月26日の安倍晋三首相の靖国神社参拝問題と海外(特に、中国・韓国・米国他)からの抗議声明や、閣僚の靖国神社公式参拝問題他、憲法改悪をめざす動向が顕在化し、改めて靖国神社公式参拝反対、改憲阻止の緊急性・重要性が痛感されます。

天皇を元首とする、自衛隊を国防軍とする、国民に国旗・国歌に対して尊重義務を求める、＜3・11＞を奇貨として、国家緊急権を新しく設けるその他、新憲法制定をめざす運動が自民党中心に進められています。国会では、衆・参両院に「憲法改正」を目的とする「憲法審査会」が設置され、3年前(2011年)の11月から、審議が始まり継続中です。特に、同審議内容が、国民主権・平和主義・基本的人権に反する憲法改正(改悪)となる危険性があり、靖国神社問題、教育の世界その他に大きな影響を及ぼしていることは広く知られています。

ひとりでも多くの方々の参加を期待しています。

参考文献 『宗教弾圧を語る』小池・西川・村上共編著(岩波新書)、以下、西川重則著『わたしたちの憲法前文から第103条まで』、『主の「正義」と今日の日』、『平和を創り出すために』、『「昭和館」ものがたり』、『「新遊就館」ものがたり』(以上、いのちのことば社)、『靖国法案の五年』、『靖国法案の展望』(以上、すぐ書房)、『天皇の神社 靖国』増補版『有事法制下の靖国神社問題』(梨の木舎)『有事法制下の靖国神社 一国会傍聴10年、わたしが見たこと聞いたこと』(梨の木舎 2009年2月刊行)

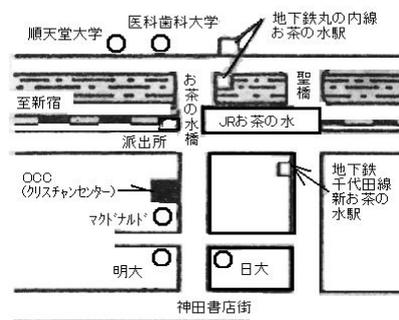
日時 2014年6月30日(月)

6:30～8:45pm (開場 6:00-9:00)

場所 OCC(お茶の水クリスチャンセンター)地下1階

「アイリーンホール」東京都千代田区神田駿河台 2 - 1

(TEL03-3296-1001:OCC会館受付)JRお茶の水下車徒歩1分



第1部 礼拝(6:30-7:00pm)説教題「預言者の使命」ミカ書 3章8節

説教者 山川暁伝道師(単立鶴川キリスト教会 信徒伝道師、記録文学作家)

第2部 講演「2011年3・11東日本大震災から3周年後、改憲の動向と靖国神社の今を考える」(7:00-8:00pm)

講師 西川重則氏(靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い代表他)

(日本キリスト改革派 東京教会名誉長老 質問受付先: 西川重則 TEL/FAX 042-574-9210)

質疑(靖国問題、震災・原発問題他)、報告(8:00-8:30) アピール、祈禱(グループ)(8:30-8:45)

主催 靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い(略称・「靖国の集い」)

協賛 靖国問題連絡会(加盟教派:日本福音キリスト教会連合、日本長老教会社会委員会)

日本同盟基督教団「教会と国家」委員会、日本キリスト改革派 東部中会社会問題委員会)

(連絡先:吉村弘司(日本キリスト改革派大宮教会会員)TEL/FAX048-666-5674 E-mail Eriyakun@aol.com)